

囲町地区のまちづくりについて

中野四季の都市（まち）の南側に位置する囲町地区では、2015年8月に区が策定した「囲町地区まちづくり方針」に基づき、これまでまちづくりの取り組みを進めてきた。

当地区の東側、囲町東地区においては、2020年9月、市街地再開発組合の設立が認可され、当組合による市街地再開発事業が進められている。また、西側の囲町西地区では、2018年4月に設立された市街地再開発準備組合により、まちづくりの具体的な検討が進められているところである。

両地区におけるまちづくりの進捗状況について報告する。

1 囲町東地区について

（1）市街地再開発事業の進捗状況

- 囲町東地区市街地再開発組合（以下、「組合」という。）は、組合の設立後、土地所有者や借地権者、借家人等を対象に、様々な形式で説明会等を開催し、権利変換計画の策定に向けた合意形成、調整を行っている。
- 一方、組合は、これまで事業協力者として参画していた事業者との事業協力関係を終了した。なお、施設建築物等の工事施工者の選定については、今後、入札によって事業者を決定することとしている。

（2）今後の予定

2021年度	権利変換計画の認可 解体工事の着工 施設建築物等の工事施工者の選定（入札）
2022年度	施設建築物等の工事着手
2024年度	施設建築物等の工事完了
2025年度	都市計画道路の整備完了 清算・組合解散

2 囲町西地区について

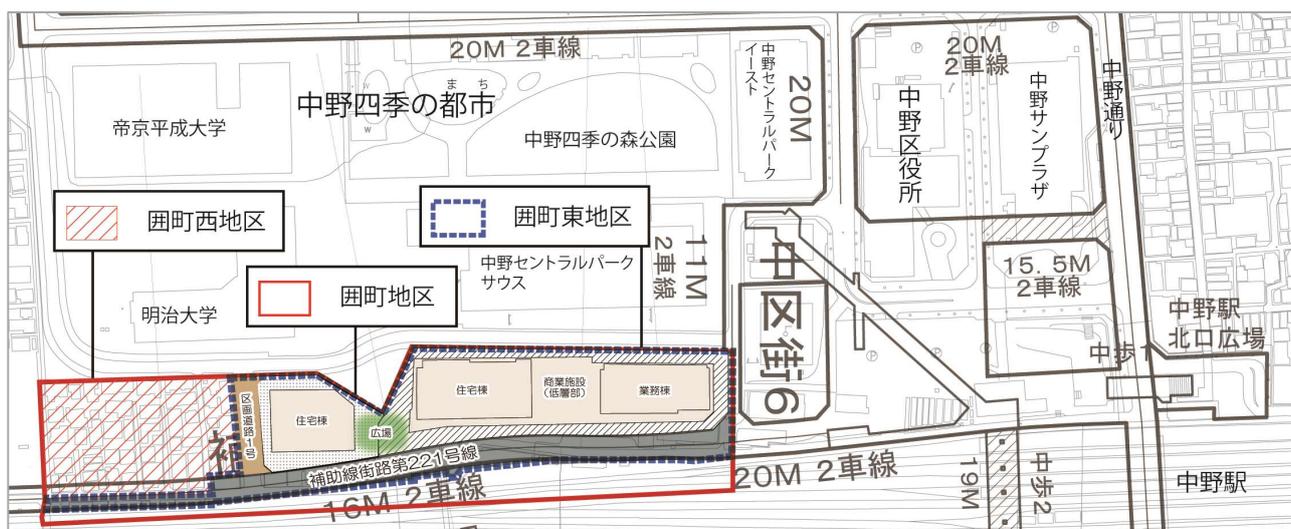
(1) まちづくりの検討状況

- 囲町西地区においては、土地所有者等により組織された囲町西地区市街地再開発準備組合が中心となり、囲町地区まちづくり方針に示された土地利用や都市基盤整備の方針に基づき、市街地再開発事業等の都市計画決定に向けた検討を進めている。
- 今後、区は、関係機関と調整しながら、囲町西地区にかかるまちづくりの方針をとりまとめ、必要な都市計画の手続きを進めていく。

(2) 今後の予定

2021年度	囲町西地区にかかるまちづくりの方針決定 都市計画の決定 <ul style="list-style-type: none">▶ 囲町地区地区計画の変更▶ 市街地再開発事業の決定▶ 用途地域、高度利用地区、高度地区、防火・準防火地域の変更
2022年度以降	市街地再開発組合設立の認可 権利変換計画の認可 施設建築物、都市計画道路等の整備工事 等

【囲町地区位置図】



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（平成27年度版）を使用して作成したものである。（承認番号）2都市基交測第44号
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）2都市基街都第285号 令和3年2月17日